

経営革新等支援機関のサポートによる 経営力の強化

平成24年8月30日「中小企業経営力強化支援法」施行に伴い、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設されました。

「経営革新等支援機関」は、中小企業をめぐる経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業の潜在力・底力を最大限に引き出し、経営力の強化を図るために、各分野について専門的な知識や実務経験が一定レベル以上のものについて、国により認定された、公的な支援機関です。

「経営革新等支援機関」に認定された株式会社みらい経営では、経営分析、事業計画の策定、フォローアップを通じて、中小企業の身近な支援機関として、経営力の強化をサポートします。



経済産業省の認定を受けた **経営革新等支援機関**が 専門的なサポートを提供します

みらい経営 サポートの特徴

～他の経営革新等支援機関との違い～

01 経験豊富なメンバー

金融機関出身者、事業再生のスペシャリスト、実際の事業会社での経営管理経験者など、経験豊富なメンバーによる、バランスのとれたサポートをいたします。

02 オーダーメイドの支援

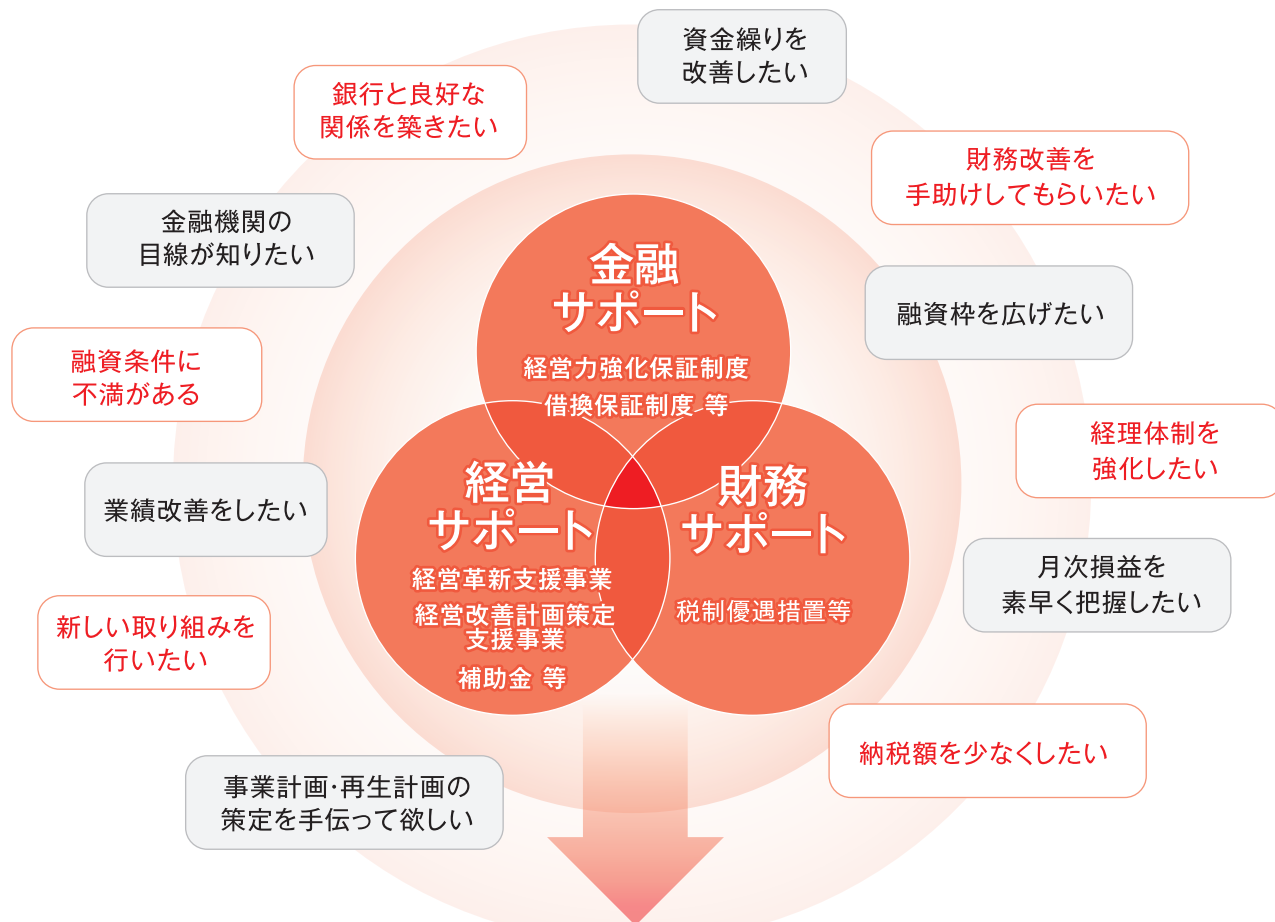
一人が担当するのではなく、チームで支援していくため、各々の専門力を活かしたサポートはもとより、会社の実態に即した、オーダーメイドの支援が特徴です。

03 多数の実績

RCC(整理回収機構)案件、中小企業再生支援協議会の対応、経営革新計画の策定など、多数実績があり、実現性の高い事業計画立案が可能です。

支援内容

みらい経営が 経営革新等支援機関 としてお手伝いできること



御社の抱えるあらゆる問題を、私たちが解決します

具体的な支援例

CASE.1 ■ 資金繰り改善の事例

資金繰りを改善するには、正確な資金繰り表を作成することが第一歩です。そして、その資金繰り表をどう使うのか？ どのように経営に活かしていくのか？ が重要となります。

経営革新等支援機関である弊社なら、財務のスペシャリストとして社内の仕組み構築から、持続可能な運用の指導、活用の助言など、他社の事例も交えながら、貴社にマッチした方法を一緒に創出していきます。



CASE.2 ■ 事業計画策定の事例

事業計画は会社の進むべき方向を示す羅針盤ともいえる重要なものです。

事業計画書があると、銀行からの信用度が上がり、円滑な融資に直結します。なによりも、事業計画を作る過程において、経営者の考える会社の将来像が論理的に整理され、社員に対しても会社の方向性を示すことができるというメリットがあります。

多数の支援実績を持つ弊社が、実現性の高い事業計画策定をサポートいたします。

